

議会だより忠岡

第22号
令和5年11月1日

◆発行／忠岡町議会 編集／議会広報委員会

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号 ☎ 0725-22-1122(代)



令和5年地車祭パレード

次の議会日程

令和5年(第4回定例会)
いずれも10時より(予定)

12月5日(火) 第4回本会議(一般質問)
12月6日(水) 第4回本会議(議案審議)
12月8日(金) 総務事業常任委員会
12月11日(月) 福祉文教常任委員会
12月21日(木) 第4回本会議
(付託委員会報告、採決等)

もくじ

9月議会の議案審議状況	2ページ
意見書一覧・常任委員会報告	3ページ
一般質問(三宅良矢・今奈良幸子)	4ページ
一般質問(勝元由佳子・前川和也)	5ページ
一般質問(河瀬成利・尾崎孝子)	6ページ
一般質問(松井匡仁・是枝綾子)	7ページ
一般質問(二家本英生・河野隆子)	8ページ
一般質問(小島みゆき)・ごみ処理施設調査特別委員会視察報告	9ページ
ごみ処理施設調査特別委員会報告	10ページ
10月臨時会の議案審議状況・常任委員会報告	11ページ
各種報告・編集後記	12ページ

令和5年第3回定例会の議案審議状況・意見書一覧

令和5年 第3回定例会上程議案

議案番号	件 名	議 案 内 容	議決結果	所管委員会※
議 案 第 8 号	令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	前年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率の報告	報告	-
議 案 第31号	令和4年度忠岡町下水道事業未処分利益剰余金の処分について	令和4年度忠岡町下水道事業会計決算に伴う剰余金の処分に当たり、減債積立金へ積み立てることについて	可決 全会一致	総務事業
議 案 第32号	忠岡町教育委員会委員の任命について	令和5年9月30日をもって任期満了となる忠岡町教育委員会委員(1名)が引き続き同委員に任命されたことについて	同意	-
議 案 第33号	忠岡町火災予防条例の一部改正について	対象火気設備等の位置等に関する条例の制定基準を定める省令が一部改正されたことに伴う改正	可決 全会一致	総務事業
議 案 第34号	令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第3号)について	一般会計歳出歳入予算の総額に4億1千671万7千円を追加し歳出歳入予算を90億2千146万6千円とするもの(詳細は下記補正予算)	可決 賛成多数	総務事業 福祉文教
議 案 第35号	令和5年度忠岡町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	介護保険特別会計歳出歳入予算の総額に5千61万1千円を追加し歳出歳入予算を17億9千97万1千円とするもの(詳細は下記補正予算)	可決 全会一致	福祉文教
忠 議 第 2 号	忠岡町落書き行為の防止に関する条例の制定について	落書きがまちの住環境を損ね、犯罪等を誘発するおそれがあることから、忠岡町内の落書きを防止するための条例を制定(詳細は12ページ)	可決 全会一致	-

※所管委員会…「-」:委員会付託なし(即日可決) 「総務事業」:総務事業常任委員会 「福祉文教」:福祉文教常任委員会(3ページ参照)

賛成と反対が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

議 案 第 3 4 号	結 果	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革忠岡
		河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	二家本	河野	松井	三宅	北村	小島	勝元
令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第3号)について	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	○
反対意見	ごみ処理事業は、住民の合意が得られておらず、事業をすすめるための補正予算は反対。												
賛成意見	ごみ処理事業については議会の議決も得ており、本補正予算案には反対する理由がない。												

議案第34号 令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第3号)の主な内容

■ 補正予算額 416,717千円

(単位:千円)

1. 前年度決算余剰金の処分	363,000
2. 物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への対応	2,013
3. 学校教育環境の充実(学校施設・設備の充実)	8,533
4. 健康づくりの推進(健康寿命の延伸)	5,155
5. その他必要となる事業費	19,541
6. 過年度事業の清算に係る経費	18,475

議案第35号 令和5年度忠岡町介護保険特別補正予算(第1号)の主な内容

■ 補正予算額 50,611千円

(単位:千円)

◆予算の内訳	50,611
・国庫支出金精算返還金	22,933
・府支出金精算返還金	6,971
・支払基金交付金精算返還金	2,330
・一般会計繰入金精算返還金	13,223
・介護給付費準備基金積立金	5,154

意見書

議案番号	件名	議決結果
意見書 第6号	国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める意見書の提出について	可決 賛成多数
意見書 第7号	「大学生への給付奨学金制度の拡充」を求める意見書の提出について	可決 賛成多数
意見書 第8号	健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書の提出について	否決 反対多数
意見書 第9号	経団連絶薬承認後の丁寧な運用と体制整備を求める意見書の提出について	可決 全会一致
意見書 第10号	2025年大阪・関西万博の中止を求める意見書の提出について	否決 反対多数

※上記 意見書につきましては、一部賛否が分かれる結果となりました。

総務事業常任委員会報告

9月12日に開催し3件の案件について審査を行いました。

委員長 松井 匠仁 副委員長 河瀬 成利

委 員 今奈良 幸子／北村 孝／是枝 紗子／勝元 由佳子

審議結果一覧

議案番号	件名	討論	採決					議決結果
			河瀬	今奈良	北村	是枝	勝元	
議案 第31号	令和4年度忠岡町下水道事業未処分利益 剰余金の処分について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案 第33号	忠岡町火災予防条例の一部改正について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案 第34号	令和5年度忠岡町一般会計補正予算 (第3号)について	反対討論 あり	○	○	○	✗	○	可決 賛成多数

総務事業常任委員会は行政機構の運営や管理、ごみ処理、産業振興、災害対策、消防救急に関するなどを協議、調査、審議します。

賛成と反対が分かれた議案

議案 第34号	令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第3号)について
反対意見	①産廃施設誘致に関する土地鑑定委託料、②前年度繰越金3億6300万円の全額貯め込みに反対

福祉文教常任委員会報告

9月13日に開催し2件の案件について審査を行いました。

委員長 前川 和也 副委員長 二家本 英生

委 員 小島 みゆき／三宅 良矢／尾崎 孝子／河野 隆子 オブザーバー 北村 孝

審議結果一覧

議案番号	件名	討論	採決					議決結果
			二家本	小島	三宅	尾崎	河野	
議案 第34号	令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第3号)について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案 第35号	令和5年度忠岡町介護保険特別会計補正 予算(第1号)について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致

福祉文教常任委員会は教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関するなどを協議、調査、審議します。



三宅 良矢 議員（無所属の会）

南海電鉄の本数増加で遮断時間に影響でないか？

問 なにわ筋線開通や阪急電鉄の乗り入れが決まっている。忠岡町の南海電鉄の遮断機は、一番長い時には30分弱閉鎖される。これ以上の悪影響は出ることはないか？

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉南海電鉄とは情報交換程度のことはしてきたが、閉鎖時間のことで協議をしたことではない。阪急の乗り入れについても事前の連絡もない。

問 アンダーパスなどの対策を立てていくべきであると考えるべきであるとはないか？

答 〈産業まちづくり部長〉計画に位置付けるかどうかを検討していく。

小中学校体育館の空調設備導入にむけて

問 今後の導入に向けてのスケジュールは

答 〈教育部長〉来年（令和6年）の予算で計画作成費用を計上して、令和6年～7年にかけて工事を進めていく。



今奈良 幸子 議員（大阪維新の会・呈祥会）

孤育て・乳幼児期の子供の環境の大切さ「三つ子の魂百まで」について

問 親になると育児ができるのが当たり前と思われている現実社会がある。本町の子育て世帯の親の現状・特徴、独自の子育て施策を教えてください。

答 〈健康福祉部長〉20代から50代で経済活動を含む中心的存在・父親が積極的に育児に参加、ペアレントプログラムを実施。

問 在宅育児手当をおこなっている市町もあるが本町で行うつもりはあるのか？

答 〈健康福祉部長〉財源の確保が大きな課題である。近隣市町の状況を注視していく。

問 子どもを取り巻く人的環境としてお仕事されている方々の待遇改善に取り組まれる予定はあるのか？

答 〈健康福祉部長〉公務員の給与制度上からも給与の面で差別化を図るのは難しい。働きやすい環境づくりに努めていく。

問 停電時などの対策はどのように考えていくか？

答 〈教育部長〉ガス空調などもコストが余分にかかるので、停電時は冷風機と発電機でその場をしのいでいく。

酒気帯び運転の処分は適切であったか？

問 忠岡町の職員が酒気帯び運転を確認される事案があった。警察の処罰基準以下であったので、停職4か月という判断を忠岡町は下した。飲酒運転は許さないという姿勢を強く押し出すため、裁判を起こされることも見越して、いったん免職処分にするべきであったと思うが、この処分は大変軽いのではないか？

答 〈町長公室長〉関係各所に確認し判例に従い適切に処分した。

問 大阪市レベル並みに基準を厳しくすべきでは？また、職員研修に交通事故被害者の会の方などを呼んで講演してもらえないか？

答 〈町長公室長〉基準については忠岡町独自の基準を定めていく。研修については検討していく。

環境保全・定住促進について

問 町内のポイ捨ての現状をどう捉えているのか？

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉ポイ捨て等に関する苦情・問い合わせではなく、環境美化について一定の効果をあげている。

問 ごみが落ちている現状はある。ごみ拾いをスポーツとして捉えるspoGOMI大会を開催してみては？

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉実現可能性について研究していく。

問 人口減少・少子高齢化に加え、地域社会の担い手が不足しているように感じる。現状はいかがか？シティプロモーションとして、移住定住促進施策をどのように考えているのか？

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉地域コミュニティ等を引き継ぐ若い世代の担い手が少ない。移住定住促進施策を個別に実施している。

問 本町にはほぼない高校・大学生の若者の施策、そして魅力を伝える情報伝達ツールが必要ではないか？

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉調査研究していく。



勝元 由佳子 議員 (改革忠岡)

忠岡町の巨額の公共事業は大丈夫なのか? ～ずさんな管理体制の問題～

問 東忠岡認定こども園整備工事費の最終金額を約11億円に増額・決定する議案が先の6月議会で可決された。しかし町は、R3年度に本工事が議会で問題視された際、「工事費用を減額し、安く抑えるために契約違反な対応をした。」との公式答弁をしていたのに、結局、減額しなかった。しかも議決後の今になって当職1人に当時の答弁を根本から覆す説明をし始めている。この問題は、役場が悪いだけでなく、巨額事業の不明点・問題点を追及しきれていない本町議会の存在価値も問われている問題。

- ①工事費用の本当のところについて説明を
- ②なぜ議会に説明しないのか?

答 〈教育部長〉①実際は、工事費用を減額する事象は起きていたなかった。議会に誤った答弁をして申し訳ない。当時、誤った答弁をした理由は、工事監理担当

の専門職員(すでに退職)の話だけを鵜呑みにし、工事資料等を確認しなかったため。今後は根拠資料等を確認した上で説明・答弁するよう心がける。

②過去の減額答弁が6月議会の工事費用議案と関係がないことと、勝元議員が今回、一般質問するので町側から議会へ説明しなくてもよいと判断した。

問 約2年前の発注情報漏洩問題で役場は捜査機関から捜査に入られているのに、ずさんな業務管理を改めず、その後も本件工事費用の問題や町民グラウンド改修工事の虚偽答弁の問題等々、由々しき問題を連発。全く懲りていない。

全庁的に町幹部が組織・業務の管理もできておらず、管理職としての職責を果たせていない。町長自身を含めた町幹部が身を切って報酬をカットしたらどうか?

答 〈町長〉報酬カットは今のところ考えていない。



前川 和也 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

防災意識を高めることについて

問 地域防災計画に「防災意識の高揚」という項目がある。防災減災においては、自助・共助・公助の順で考えることが重要だが、自助・共助の部分で活躍が期待される「防災士」の資格取得について補助制度を創設すべきである。

答 〈町長公室長〉防災士には防災力を高める活動が期待されている。町民が資格を取得することのメリットについて調査する。

危機管理課に女性職員の配置を

問 避難所運営など災害時の対応では女性職員にご尽力を頂いている。平時の危機管理業務においても女性職員の力を活かすべきである。国の調査結果では、全国の6割余りの自治体で防災部署に女性職員がないとのこと。府は女性職員の配置率が全国で3番目に高いが、本町には配置されていない。地域防災計画は男女共同参画の観点をもって策定されており、危機管理課に女性職員を配置すべきである。

答 〈町長公室長〉配置の必要性は認識しており検討する。

消防力の向上について

問 消防庁より、消防の広域化や連携・協力による消防体制構築の必要性について報告書が公表された。本町の受け止めは。

答 〈消防長〉救急需要の増加、災害の激甚・多様化により、単独での消防体制には限界がある。近隣の本部や府の動向を注視していく。

問 府としてはまず府内を数ブロックに編制し、将来的には一元化をする構想である。広域化に向けて、通信指令システムを共同運用している岸和田と、資機材の共同調達や予防業務の共同実施など、できることから取り組むべきである。

答 〈消防長〉共同調達は財政負担が軽減し予防業務は対応能力の向上が期待でき、今後検討したい。



河瀬 成利 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

シティプロモーション推進について

問 予想を超える人口減少の中、将来にわたり持続可能な町づくりを行っていくためにも活動人口の増やシビックプライドの醸成のための取り組みが大切と思われるが今後の取り組みについて伺いたい。

答 〈町長公室次長 兼 企画人権課長〉地域への誇りと愛着の醸成において住民一人一人が、住む町を、より良いものにしようと意識することをシビックプライドであると認識している。

日本一小さな町であることから、一人一人の顔が見える町であり 祭りやスポーツ、地域コミュニティが盛んな町であり、公共施設が小さな町に揃っている利便性のある町などという点を柱に総合計画の「つながるつどう 人をはぐくむ 日本一小さなまち」を将来像の目標として、様々な施策を実施していきたいと思う。



尾崎 孝子 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

児童発達支援センター設置に向けての公民連携の課題について

問 2025年の超高齢化・少子化が進む中、本町でも早期療育支援が必要な子どもが増えている。児童発達支援センター設置は国も進めている。一刻も早く出来る設置に向けての課題は?

答 〈健康福祉部長〉「事業採算性の確保」や「使用できる建物が無い」などの課題がある。

問 建物で福祉センター、老人憩の家、適応指導教室、東忠岡認定こども園はいかがか?

答 〈健康福祉部長〉福祉センター、老人憩の家はR7年まで指定管理で仕様変更できない。

答 〈教育部長〉適応指導教室、東忠岡認定こども園は他の施設の併設、他の用途への転用は出来ない。

支援児の就学相談について

問 保護者の気持ちを汲んだ相談ができているか。

ブルーインパルス招致について

問 関空開港30周年等におけるブルーインパルス展示飛行招致について伺いたい。

空港対岸地域と関空が一体となり共存共栄の機運の醸成及び大阪関西万博開催に向けての機運醸成に繋がる事から、私が所属する堺市以南の9市4町保守系議員で組織される南大阪振興促進議員連盟も、内閣府・防衛省・国土交通省に「こども達の夢を乗せたブルーインパルスを大阪の空に」という要望書を提出した。又関西航空少年団の団員が展示飛行招致についての要望に各首長への表敬訪問を実施しているが、本町としてのスタンスは。

答 〈町長公室次長 兼 企画人権課長〉本町としては、趣旨に賛同し開港記念事業にふさわしい事業として飛行実現に向けて支援をする予定である。ブルーインパルス招致に伴う独自事業は今のところ具体的な予定はないが、今後検討して参りたい。

答 〈教育部理事〉就学前に府立支援学校、町立学校の支援学校等への丁寧な就学相談に努めている。就学先の決定は、希望を聴取し、専門家、就学前施設の長や各学校長からなる就学支援委員会で、子どもの将来を第一に、より良い就学先を伝えている。最終決定は、保護者である。

切れ目ない支援の引き継ぎのための取り組み(サポートブック)について

問 乳幼児から成人期までの支援内容の情報・記録をもとに一貫・継続した発達支援を受けるためのサポートブック「わたしノート」が本町にあった。現在活用は?

答 〈健康福祉部長〉以前「わたしノート」を配布した。H30年に地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、「障がい児子育て連絡会」(地域福祉課・保健センター・教育みらい課)で情報交換を行い「サポートブック」が完成したが、使い方、管理、配布窓口の課題があり、未配布である。

問 サポートブックを活用すべき。

答 〈健康福祉部長〉課題を整理し調整していく。



松井 匡仁 議員 (無所属の会)

シニア世代の雇用対策について

問 現在の物価高においては、年金のみで生活を支えることは非常に難しく、シニア世代の再就職先の確保は極めて重要な課題となっているが、定年を迎えたシニア世代の雇用状況は厳しく、また業種も限られてくる。

本町においては、すでに3人に1人が60歳以上となっているため、この再就職先確保の雇用対策は、優先順位の高い施策であると考えている。

そこで、高石市と泉大津市と合同で開催されている就職説明会においてシニア世代の雇用ブースの常設を提案し、早急に取り組んでいただきたい。

答 〈産業まちづくり部長〉本年度の泉北就職情報フェアは、11月22日に泉大津のテクスピアにて開催予定です。本年度は忠岡町が幹事局となり、高石市、泉大津市と各商工会議所、泉大津ハローワークと合同で実施する事となっており、今年の情報フェアでは、シルバー世代の雇用ブースの設置について、各市と調整を行いたいと考えている。



是枝 綾子 議員 (日本共産党)

産廃焼却炉の建設はまだ決まってないのではないか

問 忠岡町は、産廃焼却施設誘致計画を進めているが、大阪府の許認可を受けていない現段階では、産廃焼却炉の建設が決まったとは言えないのではないか？

答 〈住民部長〉工事の着手、公的な許可は取っていないので、現時点では着工することはできない。

まだ決まっていないのになぜ、三重県まで町民のごみを持っていくのか

問 大阪府の許可が下りず、産廃焼却施設を建設されない場合もあるにもかかわらず、来年3月末、忠岡町の焼却炉の灯を消して、なぜ9年間も毎日、三重県までごみを運んで処理委託するのは筋が通らない。

決まるまでは、来年4月以降も町のクリーンセンターの運転を続けるのが本来の在り方ではないか？



問 仕事とは、お金を稼ぐ事。人が生活を営むサイクルの中で1番最初に来るものであり、もうすぐ800万人とも言われる団塊ジュニアが60歳を迎える。その時が来る前に、今から真剣にシニア世代の雇用対策に取り組んでいただきたい。役場ほどその地域に密着した職場はない。これは私たちの仕事ではないという風には考えずに、地域の企業とも連携をし、忠岡町においてもシニア世代の雇用対策を推進していただきたい。

答 〈町長公室長〉高齢者の増加と共に健康寿命も伸びており、高齢者の働き口の創出は社会で担っていくべき課題であると考えている。人口減少社会を迎える中、本町の会計年度職員の採用においても年齢に関係なく、能力のある方については採用を検討してまいりたい。

忠岡町は、シビックセンター敷地内の銀行ATM存続の努力を求める

問 忠岡町シビックセンター敷地内に設置されている銀行ATMがこの9月29日で廃止される。住民の利便性の確保のため、忠岡町としてATM存続の努力すること。

答 〈町長公室次長兼総務課長〉町として、懇意を働き掛けたが、至らず撤退となつた。





二家本 英生 議員 (日本共産党)

障がい児の避難場所の確保について

問 災害時、障がい児の避難場所の確保については、どの自治体も苦慮している。忠岡町の状況は。

答 〈町長公室長〉障がい児の受入は専門性が必要。また、町が設置する福祉避難所の数も限られており、障がい児のみが利用できる福祉避難所の設置は難しい。情報収集に努めたい。

こどもたちが遊具で 安心して遊べるように安全点検を

問 学校及び公園・児童遊園にある遊具の安全点検の現在の状況と今後の対策は。

答 〈教育部長〉各学校園は現場職員、教育委員会所管の公園は、町職員が定期的に点検を実施。不具合があれば、速やかに修繕をし、状況により、使用を控えるなどの対応をしている。今後は、年1回専門家に点検して頂くようにする。

答 〈産業まちづくり部長〉公園・児童遊園は、職員が目視、打診などの点検を実施。現在、公園管理台帳の整備を進めており、中長期的な維持管理に努めたい。

住民が参加して、 ごみ処理方式を決めるべきではないか

問 3方式の定性比較評価が行われたが、町職員のみで比較を行った。定性評価は、主觀が入りやすい。多方面から比較を行う事で、公平な評価を下すことができる。なぜ住民にも比較評価をさせなかったのか。

答 〈住民部長〉住民に内容を決めてもらう手法は他の計画でも実施していない。町が調査し、専門家の意見を聞き、パブコメで住民の意見を伺う手順を踏んできた。適切な方法だと考えている。

問 住民への説明会が昨年11月を最後に開かれておらず、周知不足である。住民への情報提供を行うため、再度、説明会を開くべきでは。

答 〈住民部長〉現状、これまでの説明と大きく異なる点はない。周知すべき情報が出てきた時期に適切に実施する。



河野 隆子 議員 (日本共産党)

産廃焼却施設の誘致は 「住民としっかり話し合うべき」

問 産廃の中身や搬入する大型トラックの経路、排ガスの影響など、どれも明らかになっていないのに、町は一方的に計画を進めようとしている。住民への説明責任も果たしていない。

住民としっかり話し合い、一緒に進めていくのが本来の在り方ではないか。

答 〈住民部長〉本事業は必要な手順を踏んで推進していくものと考えている。一旦、止めるような予定は考えていない。

ごみ処理の方法を決めるのは、 行政ではなく住民が決めることがだ

問 町はごみ処理方法を住民不在で進めてきた。だから不安の声や反対の声が上がってくるのは当然である。住民自治を踏みにじるやり方ではないか。

答 〈住民部長〉操業開始まで時間がある。審議会など色々な場面で住民が意見を述べる場面はある。

大雨による河川の洪水が心配 地域ごとのタイムラインが必要では

問 風水害、台風などの接近はある程度、予想ができる。本町のみではなく、地域ごとのタイムライン(事前防災行動計画)が必要では。

答 〈町長公室長〉本町では令和3年12月に策定し、運用している。現在、高月北地区に対し、策定の協議、調整をしている。

避難にあたっての、 町が移動手段の確保を

問 避難指示が出る前に、住民を安全に避難するために、民間事業者、バスやタクシーなど、協定を結んでおく必要があるのでは。

答 〈町長公室長〉避難所への移動手段について、研究してまいりたい。





小島 みゆき 議員 (公明党)

補聴器購入について

問 加齢性難聴が進行すると、自信喪失やうつを引き起こす場合がある。高齢者の生活維持、認知症やフレイル予防、健康寿命延伸のためにも高額である補聴器購入費用の助成措置をすべきでは。

答 〈健康福祉部長〉町内の65歳以上が4,687人、財政負担を考慮し検討していく。

問 購入費用の助成だけでなく、安心して使い続ける制度や難聴の早期発見に向けた取り組みをしては。

答 〈健康福祉部長〉予防や早期発見を啓発していく。

帯状疱疹について

問 高齢者の方々の健康を守るため、80歳までに3人に1人が発症すると言われる帯状疱疹、予防にはワクチン接種が有効とされているが、高額であることが課題。接種費用の助成措置をすべきでは。

答 〈健康福祉部長〉予防接種の意義は大きいと認識しているが、現在は任意接種、国の動向を注視し対応する。

不登校について

問 現在の人数と状況と取り組みは。タブレット授業は、不登校だけでなく特別支援、病気療養、外国籍の多様な子どもたちの実情や特性に応じた、誰一人取り残されない学びを保証する上でも活用していくことが必要では。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉30日以上は18名。担任や組織全体で情報共有し連携している。タブレットは自学自習で活用しているが、授業は困難。

問 ヤングケアラーの問題を抱えているご家庭は。また、親御さんへの対応はどのようにされているか。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉不登校の中にヤングケアラーはいない。保護者も子ども同様に対応している。

問 教室とは別で登校支援室のような取り組みや無理をさせずに安心して過ごせる居場所を作つてみては。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉東忠岡小学校で府の事業を活用し本年度より開始。

三重リサイクルセンターへの現場視察を行いました（令和5年8月17日）

忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会では所属する全議員が参加し、三重中央開発株式会社の三重リサイクルセンターへ現場視察を行いました。

忠岡町では、公民連携により民間資金を活用してごみ処理施設の更新を行うこととなりましたが、施設建設までの間（令和6年4月～令和15年3月を予定）は上記の三重リサイクルセンターに焼却処理及び最終処分を委託することとなります。



当日は、焼却施設・管理型最終処分場などを見学し、忠岡町のごみがどのように処分されるのか説明を受けるとともに、質疑を行いました。



忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会（第6回）

開催 令和5年9月26日

○ごみ処理施設の整備・運営及び委託処理等の進捗状況について

委員長／前川和也

副委員長／河野隆子

委員／河瀬成利・今奈良幸子・小島みゆき・二家本英生・是枝綾子・松井匡仁・三宅良矢・尾崎孝子・勝元由佳子
オブザーバー／北村 孝議長

令和5年9月26日 第6回目の特別委員会が開催されました。

本年1月の臨時議会にて可決された「(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定」に基づき、本町は公民連携方式によるごみ処理事業を進めております。

令和16年度の本格稼働を目指し、現在のクリーンセンターを(仮称)地域エネルギーセンターへとする整備工事が進められており、本格稼働するまでの間に本町から排出されるごみは町外(三重県)の施設にて処理がなされることになりますが、今回の特別委員会では、未使用であった本町し尿処理施設を解体撤去し、ごみを町外に運ぶ為の集約施設(中継施設)整備工事についての進捗状況における質疑が行われました。



質疑応答

問 屋根に設置する換気機器より、臭いやチリなどが外に拡散されることはないか?

答 屋内の屋根部分に備えつけてある機器により、吸い上げ吸収したうえで外に放出されるので問題はない。

問 職員がチェックしたからOKではなく、公金が投入される部分については、後で住民がチェック・検証できるようにすべきでは? 1つずつ住民の納得を得て事業を進めるべき。

答 提供できる資料があれば提供させて頂く。

問 中継処理施設への入口が、町民第2グランドの出入口と近接していて危険なので第2グランドの入口を移動してはどうか?

答 安全対策はしていくが、グランドの入口の移動は今のところ、考えていない。

問 ごみ外部処理委託料に加算される、し尿処理場の解体費約2億円の数字の根拠は。

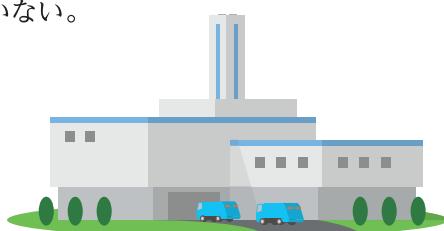
答 町が解体業者に聞くと、2億円以上であった。事業者から提示された金額は2億円以内であり妥当と判断。費用の詳細は出せない。

問 し尿処理場の解体・撤去費用2億円が町民負担なのに、見積書の提出もない。町長は長期包括契約が「業者言いなりだ」と批判をしてきたのに、公民連携方式も同じではないか?

答 そうならないよう、しっかりとやっていく。

問 し尿処理施設解体撤去工事の費用の2億円は、来年4月から一般家庭ごみを伊賀市の三重中央開発まで運ぶ処分料に含まれている。費用に変更はないのか。

答 ごみ量に応じて、解体費用は清算する時に変わる。



10月臨時会(令和5年 第3回臨時会)の議案審議状況

令和5年 第3回定例会上程議案

議案番号	件 名	議 案 内 容	議決結果	所管委員会※
議 案 第36号	忠岡町青少年センター条例の廃止について	忠岡町民運動場改修工事の実施に伴い、老朽化した施設を解体撤去するため、当該条例を廃止するもの	可決 賛成多数	福祉文教
議 案 第37号	請負契約締結について (忠岡町民運動場グラウンド及び周辺整備工事)	忠岡町民運動場グラウンド及び周辺の整備工事を行うため、1億3千106万5千円で業者と契約締結するもの	可決 全会一致	福祉文教
議 案 第38号	請負契約締結について (忠岡町民運動場建築及び解体工事)	忠岡町民運動場の建築及び解体工事を行うため、7千854万円で業者と契約締結するもの	可決 賛成多数	福祉文教

※所管委員会…「福祉文教」:福祉文教常任委員会 (以下常任委員会報告参照)

賛成と反対が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

議 案 第 3 6 号		結 果	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
忠岡町青少年センター 条例の廃止について			河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	二家本	河野	松井	三宅	北村	小島	勝元
	可決	○ ○ ○ ○ × × × ○ ○ 議 ○ ×												
反対意見	・青少年の居場所であるのに機能を文化会館に移すこともなく廃止するのは施策の後退である ・当初は本来の機能(青少年育成)を発揮していた。工事を理由に拙速に廃止すべきでない													
賛成意見	今後忠岡町がこの条例を必要とする場合は、その時代と実情に沿った新しい条例の制定を望む													

議 案 第 3 8 号		結 果	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
請負契約締結について (忠岡町民運動場建築及び 解体工事)			河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	二家本	河野	松井	三宅	北村	小島	勝元
	可決	○ ○ ○ ○ × × × ○ ○ 議 ○ ×												
反対意見	・工事は必要だが、入札結果が、予定価格に対する落札率99.47%と高いため賛同できない ・住民を無視した事業の進め方や、約8,000万円もの公費額に見合わない工事内容には反対													

福祉文教常任委員会報告

10月5日に開催し3件の案件について審査を行いました。

委員長 前川 和也 副委員長 二家本 英生 委員 小島 みゆき／三宅 良矢／尾崎 孝子／河野 隆子 オブザーバー 北村 孝
審議結果一覧

議案番号	件 名	討論	採決					議決結果
			小島	二家本	三宅	尾崎	河野	
議 案 第36号	忠岡町青少年センター条例の廃止について	反対 賛成討論あり	○	×	○	○	×	可決 賛成多数
議 案 第37号	請負契約締結について (忠岡町民運動場グラウンド及び周辺整備工事)	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議 案 第38号	請負契約締結について (忠岡町民運動場建築及び解体工事)	反対 賛成討論あり	○	×	○	○	×	可決 賛成多数

福祉文教常任委員会は教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関するることなどを協議、調査、審議します。

賛成と反対が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

議 案 第 3 6 号	忠岡町青少年センター条例の廃止について
反対意見	機能部分は生涯学習課で継続するので、文化会館に位置を変更し条例は残すべき
賛成意見	条例が残ることで工期に影響し補助金8,000万円が無しとなるリスクはなくすべき
議 案 第 3 8 号	請負契約締結について (忠岡町民運動場建築及び解体工事)
反対意見	契約方法が指名競争入札であり、落札率99.5%と高く競争原理が働いたとも思われない
賛成意見	水はけが改修され、公明党が要望していたマンホールトイレ、かまどベンチが整備される

議員提案により「忠岡町落書き行為の防止に関する条例」を制定しました

令和5年9月28日の本会議において、「忠岡町落書き行為の防止に関する条例」を議員提案し、全会一致をもって可決し令和6年4月1日から施行されます。

落書きは、住民に不快感を与え、まちの美観が損なわれているほか、治安の悪化にもつながる恐れがあることから、条例で、住民が安全で安心して快適に暮らすことができる環境の確保を図るために、落書き行為を禁止し、落書き行為の防止について、町、町民等、事業者及び建物所有者等の責務を明らかにするとともに、罰則等の必要な事項を定めることにより、住民が安心して快適に暮らすことが出来る環境の確保に資することを目的としています。

条例制定にあたって、条例(案)と各種団体から提出された落書き撲滅についての要望書を町長に提出し、町内から落書きを撲滅するための取組みの推進について、要望しました。

引き続き、落書きをさせない、放置しない、落書きのない安全で安心な町に向けて取り組んで参りますので、ご理解、ご協力をお願ひいたします。



議会広報クリニック



令和5年度町村議会広報クリニックが開催されました。



開催日

令和5年8月28日(月)

場所

全国町村議員会館
(東京都)

出席者

議会広報委員会から
勝元由佳子委員長、
是枝綾子委員

クリニックの内容

応募した全国の町村議会の中から選ばれた町村議会の議会だよりの内容等について、いかに一般市民にわかりやすい内容となっているかという視点から広報の専門家によるチェックやアドバイスを受けてきました。

アドバイザー

吉村潔 氏(広報アナリスト、町村議会広報表彰審査委員)

今回のクリニックの結果も踏まえ、議会の内容をよりわかりやすく住民の皆さんにお伝えするため、議会だよりをはじめ議会広報のあり方について、日々、改善を図ってまいります。

編集後記

紅葉の美しい季節となりました。

今年は墓店、盆踊り、だんじり祭り、イベント等が通常通り開催されました。またプロ野球のセ・リーグでは阪神タイガースが2005年以来18年ぶり6度目の優勝。パ・リーグではオリックスバファローズが3連覇・5度目の優勝。1964年以来59年ぶりに関西拠点の球団が揃ってリーグ優勝し、大阪、関西が熱く盛り上りました。

忠岡町議会議員も熱量をもって一人ひとり日々切磋琢磨し、議会を活性化して参ります。町民皆様には引き続きご指導、ご協力をこの紙面をお借りしてお願い致します。

また、ご意見があればお聞かせくださいますよう、重ねてお願い致します。

忠岡町議会広報委員会